

## 提出の流れ

### ① 報告書等の作成

電子ファイルで維持管理報告書を作成、添付書類を用意する。

### ② アカウントの作成

提出用サイト (※1) のアカウント作成、またはメールアドレス認証を行う (※2)。

### ③ ファイル添付・提出

事前に用意した報告書・書類を提出フォームに添付し、提出する。

### ④ メールの受信

提出後に「受付」メール、保健所による内容確認後に「提出完了」メールが届く。

(※1) 株式会社Graffer (※2) 過去に作成したアカウントは、引き続きご利用いただけます。

## オンライン提出の留意点

◇添付ファイル (検査結果等) は以下の各項目ごとに 1ファイルにまとめてください。

残留塩素と外観検査 (飲料水)	残留塩素と外観検査 (中央式給湯水)	各10MB以下
飲料水水質検査 (16項目×2、消毒、有機7項目)	中央式給湯水水質検査 (16項目×2、消毒、有機7項目)	
飲料水水質検査 (その他 / 防錆剤、臨時等)	中央式給湯水水質検査 (その他 / 防錆剤、臨時等)	
雑用水水質検査 (残留塩素、pH、臭気、大腸菌、濁度)	空気環境測定結果 (6回分)	
加湿用水	冷却塔補給水	各5MB以下

例えば、各検査結果が別ファイルの場合・・・

1ファイル  
6月  
水質検査結果  
16項目

1ファイル  
8月  
水質検査結果  
消毒12項目

1ファイル  
12月  
水質検査結果  
16項目



編集ソフトなどで  
ファイルをまとめる  
必要があります。

1ファイル (10MB以下)

12月  
水質  
16項目  
8月  
水質  
消毒  
6月  
水質検査結果  
16項目

- ◇添付ファイル名に環境依存文字 (例: 株、①②、半角カナ、ローマ数字 I II 等) は使用できません。
- ◇PDF (.pdf)、Word (.docx)、Excel (.xlsx) が添付できます。.doc、.xls、.zip 等は添付できません。
- ◇1特定建築物 (1物件) ごとの提出です。
- ◇提出控えの送付はありません。「提出完了」メールを控えとしてご利用ください。  
「提出完了」メールの送付には、混雑している場合、1か月程度かかることがあります。

## 提出フォーム

札幌市ホームページ「特定建築物維持管理報告書」から提出フォームへアクセスしてください。

◇特定建築物維持管理報告書のページURL

[https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f3seikatu/buil\\_hokoku.html](https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f3seikatu/buil_hokoku.html)

札幌市保健所 特定建築物維持管理報告書

検索

「オンライン提出の手引き」や「報告書記載要領」も掲載していますのでご確認ください。

■問い合わせ先

札幌市保健所生活環境課ビル衛生係

TEL/011-622-5165